

鹿児島県デジタル推進戦略に対する 意見の概要及びそれに対する県の考え方等

番号	御意見の関係箇所			御意見の概要	県の考え方等
	章	項目	頁		
1	総括	-	-	全般的に文字が多いので、もう少しデザインにも力を入れて、読んでいて楽しくなる、ワクワクする未来が想像できるような感じだと、読んでくれる人も増えて、意見を出す人数が増えると思いました。	図を用いて、より県民の皆様の理解が進むように努めたところです。 (図5：データから価値を引き出すためのDIKWピラミッド、トピックⅢ：デジタル人材の育成について)
2	総括	-	-	まずは、「概要」のデータで惹きつけ、メインの素案を見てもらうような形にするだけでも大分変わると思います。	パブリックコメント実施時に作成した概要を、最新版に更新しております。
3	第3章	5-(3)デジタル人材の活用・確保・育成	16	行政のデジタル化が謳われていますが、そのデジタル化を担う人材について何も書かれていないのは問題だと思います。	① デジタルによる社会変革を進める上で必要となるデジタル人材として、デジタル技術を理解する人材、ビジネスを理解する人材及びビジネスとデジタルをコーディネートする人材の育成等について追記しました。 ② デジタル人材の育成について国の取組の方向性を示した「トピックⅢ デジタル人材の育成について」を追記しました。 ③ デジタル人材の育成について、教育機関や企業等における人材育成支援、行政職員向け研修の実施など取組の方向性を記載しています。
4	第3章	5-(3)デジタル人材の活用・確保・育成	16	デジタル人材と一言で表現されていますが、鹿児島県がデジタル人材に必須と考える分野を特定できていないように読めます。まず、デジタル化の最も専門性を有する技術分野は暗号化技術です。ふたつめは、デジタル化されたシステムへのアクセスコントロールのプロフェッショナルの育成です。	デジタル人材には、データ分析やICTへの造詣、情報システム全体をマネジメントする能力など、多岐に渡る能力・人材が求められる旨記載しています。「多岐に渡る能力」に、最新の暗号化の応用技術分野やデジタル化されたシステムへのアクセスコントロールに対応可能な人材も含めることとしています。
5	第3章	5-(3)デジタル人材の活用・確保・育成	16	行政職員にICT人材を採用することを計画に盛り込むべきと考えます。	民間企業等で培った職務経験を生かし、県政のために即戦力として貢献できる人材を採用する民間企業等職務経験者の採用試験の実施などを行っている旨を追記しています。
6	第5章	I 官民のデジタル推進	21	鹿児島県の構想全体に不足していると感じたのは、デジタル化の恩恵を受けるべき県職員、企業、一般消費者など県民へのデジタル化へのインセンティブです。マイナンバーカードのように利用させる側の論理でインセンティブを用意しても失敗します。利用しやすくなる論理でインセンティブを用意してください。	デジタル化の恩恵を受けるべき各主体のインセンティブに繋がるものとして、「行政職員がより柔軟で多様な働き方を選択できる」、「新規事業の創出や生産性の向上」、「リモートワークやワーケーション環境の充実」、「医療福祉の充実や行政サービスの利便性向上」等について記載しています。
7	第5章	I-2行政のデジタル化	23	「データの蓄積」が利活用の推進の最初のステップではないと考えます。①既存に蓄積された紙や書面の記載内容の電子ファイル化や②各担当部門のローカルサーバに蓄積された電子ファイル群の統合的で体系的なナンバリングやスコアリングを実施することが最初である。	① 既存文書の電子化は検討していないが、デジタル化、ペーパーレス化の必要性について記載しています。
8					② 「データの蓄積」の前提となる取組として、電子決裁機能を有する文書管理システムの導入など取組の方向性を記載しています。